

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公表番号】特表2014-507211(P2014-507211A)

【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2013-550925(P2013-550925)

【国際特許分類】

D 06 F 81/06 (2006.01)

D 06 F 81/08 (2006.01)

【F I】

D 06 F 81/06

D 06 F 81/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年8月26日(2014.8.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁に取り付けられて空洞(14)を形成するフレーム(12)を備え、その内部に、アイロン掛けする面(31)を含む後部および後部と一体となり装飾面またはミラーを構成する前部(10)によって構成されたアイロン台がある、洗濯物をアイロン掛けするためのスチーム発生器付き折畳み式アイロン装置であって、前記アイロン台は、前記前部が壁に取り付けられる前記フレーム内に見えており後部が折畳まれている第一の位置、および前記前部が折畳まれており前記後部が壁に固定される前記フレーム内に見えている第二の位置を取ることができ、前記装置は、前記アイロン台を第一の位置から第二の位置へと、また逆も同様に、移行させることに適した第一の回転手段、および、第二の位置にある前記アイロン台を鉛直位置から、ユーザが前記アイロン掛けする面を使用することができるようコンソールテーブルのように水平位置へと移行させるための第二の回転手段を備える装置であって、

前記アイロン台が可動式フレーム(18)の内部にあり、可動式フレームは、壁に取り付けられる前記フレームの右端部または左端部に配置される上方蝶番および下方蝶番によって回転し、それにより、前記鉛直軸を中心にして時計の針と反対方向に(またはその反対方向に)約90°の角度で前記アイロン台を回転させることができ、および、

前記第一の回転手段が、一方では前記可動式フレームの各水平部分およびその真ん中に各々配置される上方蝶番および下方蝶番を備え、前記蝶番は鉛直軸(20)を形成し、それにより、時計の針の方向に(または反対方向に)前記アイロン台を回転させて、その結果、アイロン掛けする面を含む前記アイロン台の後部を見るようにすることができる特徴とする装置。

【請求項2】

前記第二の回転手段が、一方では、前記アイロン台を前記可動式フレームから出し、前記アイロン台を90°回転させて下げるよう前記アイロン台の下方且つアイロン台の各側面に配置された、前記可動式フレーム(18)に連動する二つの蝶番、またもう一方では、下端部(28および30)が前記可動式フレームの低部に支持されている二つのアーム(24および26)によって構成される、前記アイロン台を水平位置に

保持するのに適したコンソールテーブルの支持部材によって構成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記コンソールテーブルの支持部材の二つのアーム（24 および 26）がその上端部に各々突起を備え、前記突起が前記アイロン台の下方に配置される溝（32 および 34）内を各々滑動して保持され、前記アイロン台が 90° 回転したとき前記溝の端部に到達し、その結果、アイロン台が水平位置に固定される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記溝（32 および 34）内に孔が配置されており、その孔内にばねによって作用を受けた前記アーム（24 および 26）の上端部にある前記突起が挿入され、それにより水平位置にある前記アイロン台をその作業位置で動かなくすることができる、請求項 3 に記載の装置。

【請求項 5】

アイロン（36）および／またはブラシのようなアイロン器具が、壁の近くの前記アイロン台の端部にある空洞内に折畳まれた状態にある、請求項 1～4 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 6】

前記アイロン器具にスチーム管によって接続された、スチームを発生する加熱タンクをさらに備える、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記アイロン器具が、ハンドル（40）およびベース（42）を備えるアイロンであり、前記アイロンが収納されているとき前記ハンドルが前記ベースに対して折り曲げられている、請求項 5 または 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記ハンドル（40）が、戻しばね（52）によってロック位置に保持されるロックプッシュボタン（44）を備え、軸（45）を中心にして回転する前記プッシュボタンの端部（56）が、ハンドルを使用位置にロックするのに適した第一のロックノッチ（49）、およびアイロンが収納されているときハンドルを前記ベースに対して折り曲げてロックするのに適した第二のロックノッチ（50）を用いたカムによって固定される、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記アイロン器具が、グリップハンドルによってユーザが利用するブラシであり、それによってアイロン掛けする洗濯物上でブラシを滑らせ、手早いアイロン掛けを実施することが可能である、請求項 5 または 6 に記載の装置。

【請求項 10】

スチーム管によってスチームを発生させる加熱タンクを備え、前記アイロン台がベンチレータ（38、39）を備え、そのベンチレータの第一の方向での回転によってスチームを前記アイロン台から外に向かって、且つ下方から上方に噴出することができ、その結果、前記スチーム管から出たスチームが前記台に置かれた洗濯物を通過する、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 11】

第二の方向でのベンチレータ（38、39）の回転によって、上方から下方に向かれた空気流が吸気を引き起こすことができ、それによって、アイロン掛けする洗濯物を前記アイロン台に張り付けることができ、洗濯物をアイロン掛けするための前記アイロン器具の動作を大いに容易にし、前記アイロン台が吸気した空気の排出手段を備える、請求項 10 に記載の装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【発明の詳細な説明】****【発明の名称】**スチーム発生器付き折畳み式アイロン装置**【技術分野】****【0001】**

本発明は、アパートまたはホテルに備え付けられる折畳み式の日用品に関するものであり、さらに詳しく言えば、アイロン台およびアイロンの折畳み式装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

アイロンおよびそれに組み合わされるアイロン台は、家庭に欠かすことのできない、主婦が頻繁に使用する日用品の一つである。しかしながら、スチームの利用のような改良にもかかわらず、アイロン掛け作業は、道具の使用が難しい点を考慮すると常に面倒な仕事である。実際、アイロン台を物でいっぱいであることの多いクローゼットから出して、次にそれを据えることは常に面倒である。その後、アイロンを探し出し、それを電気配線につなぎ、仕事が終了したとき、最後にこれらの作業を全て逆の順序で行わなければならぬ。

【0003】

最近市販された製品の中にはクローゼットとその内部に台とを備えるものがある。それらは、嵩張り、外観が良くななく、あまり機能的でないという欠点を有する。さらに、そのようなクローゼットの扉は使用中ずっと開いており、作業中のユーザの邪魔になる。

【0004】

洗濯物にアイロン掛けするための折畳み式ユニットは、英國特許出願公開第2389372号明細書に記載されている。このユニットは、壁に取り付けられたフレームを備え、その内部に、アイロン掛けする面を含む後部および後部と一体となり装飾面またはミラーを構成する前部によって構成されたアイロン台がある。台は、前部が見えており後部が折畳まれている第一の位置、および前部が折畳まれてあり後部が見えるようになる第二の位置を取ることができる。このため、後部は回転手段を備えており、その回転手段は、アイロン台を第一の位置から第二の位置へと移行させるのに適しており、第二の位置にあるアイロン台を鉛直位置からユーザがアイロン掛けする面として使用することができるようコンソールテーブルのような水平位置へと移行させるのに適している。

【0005】

英國特許第765105号明細書には、壁に取り付けられて内部にアイロン台がある空洞を形成するフレームを備える、折畳み式アイロン装置が記載されており、その空洞は扉が閉じられているときアイロン台を隠す扉によって塞がれている。前述の文献とは反して、この文献のアイロン台は、後部と一体となり装飾面またはミラーを構成する前部を含んでおらず、前部が壁に取り付けられたフレーム内に見えており後部が折畳まれている第一の位置、および前部が折畳まれてあり後部が壁に取り付けられたフレーム内で見えるようになる第二の位置を取ることはできない。

【0006】

歐州特許第2167721号明細書に記載された、改良された折畳み式ユニットは、アイロン掛けする面を含む後部および後部と一体となり装飾面またはミラーを構成する前部によって構成されたアイロン台を備える。その台は、前部が壁に取り付けられたフレーム内に見えており後部が折畳まれている第一の位置、および前部が折畳まれてあり後部がフレーム内に見えるようになる第二の位置を取ることができる。第一の回転手段によってアイロン台を第一の位置から第二の位置へと、また逆も同様に、移行させることができ、第二の回転手段によって第二の位置にあるアイロン台をフレームの内部の鉛直位置からユーザがアイロン掛けする面として使用することができるようにコンソールテーブルのような水平位置へと移行させることができる。第一の回転手段は、後部、特にアイロン掛けする面を囲むフレームを支持するスライダによって形成され、そのスライダは案内レールの両

側で回転する車輪によってフレームの一方の縁部からもう一方の縁部へと側方を移動して、アイロン台を第一の位置から第二の位置へと、また逆も同様に移行させる。

【0007】

したがって、前述のユニットは、開閉を確実にするための側方を移動するスライダのような回転式機械部分を含み、その車輪は確実に直線移動するようにプレストレスが与えられているが、それによって極めて脆弱で、あまりに早く摩耗を受けやすくなっている。また、スライダは、幅にも高さにおいても広い場所を占め、これによって、そのフレーム内でのアイロン台に割り当てる有効面積がかなり制限される。このユニットの別の欠点は、このユニットが、嵩張り、重く、全幅に対するアイロン台の有効幅のその割合では嵩張りを減らすことができないことである。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

したがって、本発明の目的は、ミラーまたは絵の外観を備えながら、壁に対して容易に折畳むことができ、また、アイロン台に割り当てる有効面積を減少させる回転式機械部分を利用せずに、即座に使用できるように迅速に広げることができる、アイロン台およびアイロンによって構成された装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

したがって、本発明の目的は洗濯物にアイロン掛けするための折畳み式装置であって、該装置は、壁に取り付けられるフレームを備え、その内部に、可動式フレームに囲まれ、アイロン掛けする面を含む後部および後部と一体となり装飾面またはミラーを構成する前部によって構成されたアイロン台がある。アイロン台は、前部が壁に取り付けられるフレーム内に見えており後部が折畳まれている第一の位置、および前部が折畳まれており後部が壁に取り付けられるフレーム内に見えている第二の位置を取ることができる。本装置は、アイロン台を第一の位置から第二の位置へと、また逆も同様に移行させることに適した第一の回転手段、および、第二の位置にあるアイロン台を鉛直位置から、ユーザがアイロン掛けする面として使用することができるようコンソールテーブルのような水平位置へと移行させるための第二の回転手段を含む。第一の回転手段は、一方では、壁に取り付けられるフレームの右端部または左端部に配置される、鉛直軸を形成する上方および下方の二つの蝶番を備え、それにより、その鉛直軸を中心にして時計の針と反対方向に（または反対方向に）約90°の角度で可動式フレームおよびアイロン台を回転させ、その結果、アイロン台見えるようにすることができ、もう一方では、可動式フレームの各水平部分およびその真ん中に各々配置される、鉛直軸を形成する上方および下方の二つの蝶番を備え、それにより、時計の針の方向に（または反対方向に）アイロン台を回転させ、その結果、アイロン台を壁に取り付けられるフレーム内に見えるようにすることができる。

【0010】

本発明の目的、対象および特徴は、添付図面を参照して行う下記の説明を読むことによりさらに明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】折畳まれ、装飾部分が見えている、本発明によるアイロン台およびアイロンの装置を図示したものである。

【図2A・2B・2C・2D】アイロン台を見るようにするための連続した回転段階を図示したものである。

【図3A・3B】アイロン掛けする面を使用位置に設置するための連続した回転段階を図示したものである。

【図4】使用される準備のできたアイロンの斜視図である。

【図5】使用位置および待機位置にあるアイロンのハンドルの断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 2 】

図1を参照すると、アイロン台は、第一の位置において、壁に取り付けられるフレーム12の内部に、絵またはミラーのような装飾面である前部10を備える。

【 0 0 1 3 】

前部の後方では、後部が、台に置かれた洗濯物にスチーム噴射を拡散することを可能にする穿孔のある管を組み込んだブラシのような最近のアイロン装置に組み合わされたスチームアイロンおよびアイロン台によって形成されている。

【 0 0 1 4 】

以下に記載のように、装飾面またはミラーが見えているとき、後部はフレーム12の内部の、壁の空洞内に折畳まれている。

【 0 0 1 5 】

図2A、2B、2C、2Dは、後部の設置段階を図示している。図2Aを参照すると、まず、アイロン台装置は回転によって空洞から外に出される。このために、アイロン台を囲む可動式フレーム18の左側縁部をはずし、このフレームを空洞14の上方および下方に配置された二つの蝶番(図示せず)を中心にして時計の針と反対方向に回転させ、ここで、その二つの蝶番は鉛直回転軸を構成している。はじめは、アイロン台は、アイロン台に軽い圧力をかけると固定が解除されりいずれかの適切な機構によって、空洞内に固定維持可能である。

【 0 0 1 6 】

二つの蝶番は、図示される実施態様ではフレーム12の右に配置されているが、それらは、本発明の範囲を逸脱することなく、この空洞の左に配置され得、時計の針の方向にアイロン台を回転させ得ることに留意されたい。

【 0 0 1 7 】

アイロン台を収容するフレーム18が、図2Bに示すように約90°回転したとき、アイロン台を収容する後部22が見えるようになり、アイロン台の下部23が現れる。

【 0 0 1 8 】

図2Cに図示する次の動作は、可動式フレーム18の各水平部分の、その真ん中に配置された上方および下方の二つの蝶番によって形成される鉛直軸20を中心にして、時計の針の方向にアイロン台を回転させることからなる。

【 0 0 1 9 】

アイロン台が、図2Dに図示するように90°以上回転したとき、アイロン台を収容する本装置の後部22は前方にある。次の動作は、フレーム18を空洞14内に戻すことがある回転運動であり、フレーム18はアイロン台をその運動に連動させ、アイロン台を可動式フレーム18で囲み空洞14内に収まるようにする。上述の複数の動作の終わりに、アイロン台の下部23が見える本装置の後部22は、このようにして、前部、すなわち、装飾面またはミラーの位置になる。これらの動作の展開中、アイロン台は180°の回転を受けたことが分かる。

【 0 0 2 0 】

アイロン台が、上記に説明したように見えるようになったとき、アイロン台は図3Aおよび図3Bに図示する段階に従ってコンソールテーブルとして設置される。この作業は、アイロン台をそのフレームから外に出すこと、アイロン台の下方且つ各側面に配置される、フレーム18と連動されている二つの蝶番(図示せず)によって90°回転させることにより、アイロン台を下げる事からなる。

【 0 0 2 1 】

図3Aに見られる、アイロン台を水平位置に保持するのに適したコンソールテーブルの支持部材は、二つのアーム24および26を備え、それらの端部28および30はフレーム18の低部で支持されている。アイロン掛けする面が図3Aに図示するように回転するとき、アイロン台の下方に配置された溝32および34内を各々滑動して保持される突起を自身の上端部に備えている、コンソールテーブルの支持部材の二つのアームは、コンソールテーブルの支持部材の下端部28および30に配置された二つの突起を中心とした回

転をする。

【0022】

アイロン台の90°の回転後、そのアイロン台はその最終的な位置である水平位置になり、アイロン掛けする面31は上方にある。この位置に到達すると、コンソールテーブルの支持部材の二つのアーム24および26の端部が溝32および34の端部に各々到達するので、アイロン台は動かなくなる。

【0023】

溝32および34内に配置された孔のような固定手段を備えて、ばねによる作用を受けるアーム24および26の端部に配置された突起がその固定手段の中に挿入され、このようにして、水平位置にあるアイロン台をその作業位置で動かなくすることができる事が分かる。

【0024】

ハンドル40を折り曲げた状態で備えるアイロン36のようなアイロン掛けするために使用する器具は、図3Bに図示するように、壁に近いアイロン掛けする面の端部の空洞37内に収納された状態である。この収納された状態では、ハンドル40はアイロンのベース42に近接した折り曲げた状態であることが分かる。

【0025】

既に上に記載したように、アイロン36はスチームアイロンである。したがって、アイロン台は自身の表面に、アイロン掛けする洗濯物を通過するスチームの循環を可能にするよう適した格子を備える。

【0026】

そのシステムは、また、アイロン掛けの分野に関して公知の最新の改良点、すなわち、下記の点を組み込んでいる。

1) アイロン台はベンチレータ38および39を備えており、その一方向での回転によってスチームを台の外側に向かって、且つ下方から上方へと噴出することができ、それにより、前記スチームは台に置かれた洗濯物を通過する。このために、アイロン台は、スチームを発生させる加熱タンク(図示せず)にスチーム管によって接続されている。

2) ベンチレータ38および39を別の方に回転させると、空気流は上方から下方へと向かい、吸気を引き起こし、それによって、アイロン掛けする洗濯物をアイロン台に張り付けることができ、洗濯物をアイロン掛けするためのスチームアイロンまたはスチーム管の動作を大いに容易にする。この機能のため、アイロン台は吸引した空気の排出手段を備える。

【0027】

別の実施態様によると、アイロン掛けに使用する本器具は、スチームを発生させる加熱タンクに接続されたスチーム管の先端部に接続される、穿孔のある管を組み込んだブラシからなる。このブラシは、ユーザがグリップハンドルを用いて、台上に置かれたアイロン掛けする洗濯物上でそのブラシを滑らせるために使用される。ブラシから放出された洗濯物へのスチーム流の放出によって、手早いアイロン掛けが可能になる。

【0028】

加熱タンクは、適切な装置によって、スチームアイロン、または、穿孔のある管を組み込んだブラシに瞬時に接続または切断ができる。

【0029】

別の実施態様によると、加熱タンクはアイロン台の端部に組み込まれており、アイロン台のもう一方の端部(丸くなった部分)は、アイロンおよびブラシの収納を可能にする空洞37を有する。

【0030】

スチーム管に加えて、電気ケーブルによってアイロンへの給電およびアイロン掛けに有用なあらゆる機能の命令の伝送を確実にできる。

【0031】

ユーザがアイロン36を使用したいとき、まずハンドル40を図4に図示するように使

用位置に置かなければならぬ。図5に点線で図示した待機位置にあるハンドルは水平状態にロックされている。このロックは、軸を中心とした回転式のロックプッシュボタン44によって実現されており、その端部46は、ハンドルを使用位置にロックするための第一のロックノッチ49およびハンドルを待機位置にロックするための第二のロックノッチ50を用いたカム48によって固定される。プッシュボタンは、戻しばね52によってロック位置に保持される。ロックを解除するためには、ユーザがそのボタン44を押して、それによって、その端部46をロックノッチから外すだけよい。

【0032】

ハンドル40はその底部にくり抜き部56によってカムから分離されたロックフック54を備える。ユーザがプッシュボタン44を押して端部46をロックノッチ49から外した後、ハンドルを待機位置(点線)に設置するとき、ハンドルはその軸58を中心にして90°の回転を受ける。この回転中、円弧の形状の固定された突起60は図5に示すようにくり抜き部56内に挿入される。プッシュボタン44を緩めた後、その端部46はロックノッチ50と係合する。このとき、アイロンは、くり抜き部56内に固定された突起60によって完全に動かなくなり、そのハンドルは水平状態にロックされる。

【0033】

以上に記載した折畳み式アイロン台装置およびその付属品は多数の利点を有する。欧州特許第2167721号明細書に既に記載の利点に加えて、この文献に記載された折畳み式ユニットに対して、本装置は回転式機械部分を含まず、フレームに対するアイロン台の有効面積の割合がより大きくなるという利点を有する。

【符号の説明】

【0034】

- 10 前部
- 12 フレーム
- 14 空洞
- 18 可動式フレーム
- 20 鉛直軸
- 24、26 アーム
- 28、30 アームの下端部
- 31 アイロン掛けする面
- 32、34 溝
- 36 アイロン
- 38、39 ベンチレータ
- 40 ハンドル
- 42 ベース
- 44 ロックプッシュボタン
- 49 第一のロックノッチ
- 50 第二のロックノッチ
- 52 戻しばね

【先行技術文献】

【特許文献】

【0035】

【特許文献1】英国特許出願公開第2389372号明細書

【特許文献2】英国特許第765105号明細書

【特許文献3】欧州特許第2167721号明細書